◎新潟県告示第790号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに 永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項に おいてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり 変更した旨の届出があった。

平成29年6月23日

新潟県知事 米 山 隆 一

名称	所 在 地	変更 事項	旧	新	変更年月日
株式会社アルプス ビジネスクリエーシ ョン柏崎店	柏崎市田塚1丁 目1-28	所在地	柏崎市長浜町1- 40	柏崎市田塚1丁目 1-28	H29. 6.5